



「紫燈大護摩」(さいとうだいごま)

「ごまさん」と親しまれる護摩法要で、家内安全、豊作、豊魚を祈って5万人以上の参拝客等で賑わう日本三大護摩の一つ。世義寺(伊勢市)は正式には教王山神宮寺宝金剛院といい、天平年間(729~749年)頃、聖武天皇の勅願によって行基が開いたといわれる真言宗の寺です。

(写真提供:伊勢志摩きりぎりす実行グループ)

目次・主な内容

■ 三重経協News

2

■ 事務局News〈新会員の紹介〉〈れんらく・つうしん〉 10

■ 三重労働局News

8

■ 業務日誌

12

■ 委託事業News・内閣府News

9

三重経協活動報告

女性懇話会

3月15日（火）に今年初めての女性懇話会を開催致しました。今回は、今年1月にオープンしたての㈱百五銀行丸之内本部棟の視察見学ということで、26名の参加者となりました。丸之内本部棟見学では、歴史資料館を見学し、銀行設立の背景から創設期・発展期の歴史、金融・通貨の昔と今を展示物にて分かりやすく説明して頂きました。

当日は非常に強風の中ではありますが特別に屋上も見学させて頂き、津市内を一望出来るその景色に皆さん興奮しておりました。

最後に2階では大講堂横の川喜多半泥子作の、105枚で作られた陶板等見学致しました。主な内容については次の通りです。



丸之内本部棟視察風景

- ①挨拶：㈱百五銀行 代表取締役副頭取 渡辺 義彦 氏
- ②丸之内本部棟見学（歴史資料館、屋上）
- ③渡辺副頭取との懇談
- ④㈱百五銀行のワーク・ライフ・バランスや次世代育成に向けた取組み

説明者：㈱百五銀行 人事課長 浦出 雅人 氏

（内容）

- ・時間外労働の縮減に向けて
- ・有給休暇の取得状況
- ・次世代育成について
- ・女性活躍について
- ・障がい者雇用について

- ⑤昼食懇談会



挨拶する㈱百五銀行
渡辺副頭取



説明する㈱百五銀行
浦出人事課長



女性懇話会風景

※㈱百五銀行様におかれては、平成24年三重県が定める「男女がいきいきと働いている企業」表彰・認証制度において、2回目となる「ベストプラクティス賞」受賞。平成25年には、公益財団法人 日本生産性本部が主催する「ワーク・ライフ・バランス大賞」を受賞、内閣府が主催する子ども若者育成・子育て支援功労者表彰「内閣府特命担当大臣表彰」を受賞。平成28年1月、次世代育成支援対策推進法にもとづく3回目の「くるみん」認定と、「プラチナくるみん」認定を取得されております。

第55回三重労使会議

2月16日（火）津都ホテル「伊勢の間」にて、第55回三重労使会議を経営者側15名、労働者側15名の出席者で開催致しました。

経協 岡本会長、連合三重 吉川会長より、2016年春季生活闘争への取り組み、最近の経済状況並びに労使交渉等についての挨拶があり、その後、連合三重 吉川会長から経協 岡本会長へ「2016年春季生活闘争に関する要請書」が提出されました。次に2016年春季労使交渉について経営側の取組み・連合三重の取組みについてそれぞれ事務局より説明し、続いて労使協働事業報告が行われました。その後、昼食をとりながら終始和やかな労使の意見交換と、今後の春季労使交渉に向けて、双方の理解を深める有意義な会議となりました。

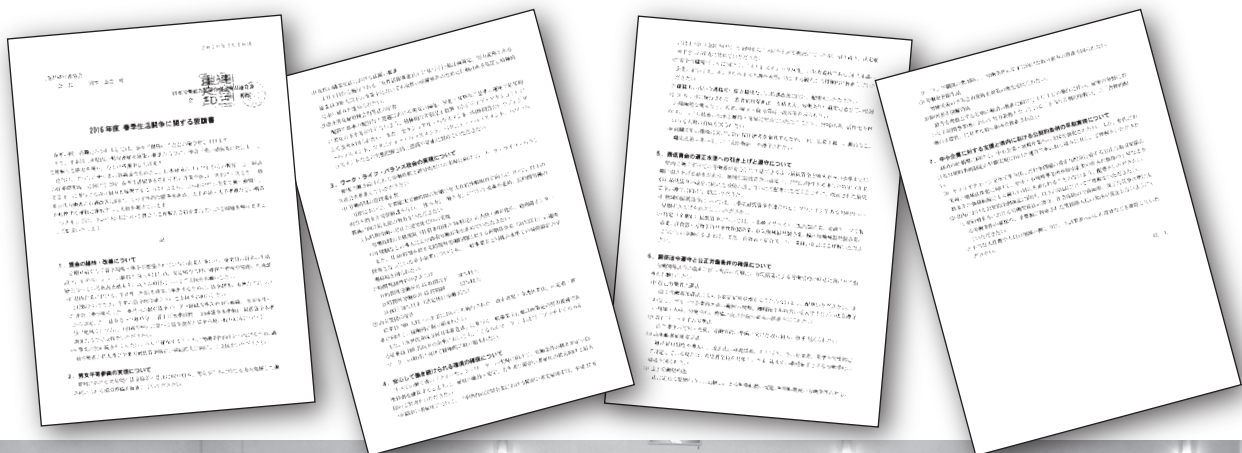
■労使協働事業報告

- ①三重労使雇用支援機構活動報告
- ②婚活事業「素敵な出会いの会」「ハピマリ」活動
- ③障がい者雇用ステップアップ推進運動寄付について

※三重労使雇用支援機構では、地域貢献の一環として、地域産業の担い手の一人となり、ステップアップをしていく障がい者を支援していく為、昨年10月に寄付金のお願いをし、皆様のご協力のおかげをもちまして当初の目標額を超えることが出来ました。平成28年度より本格的に障がい者ステップアップ推進運動を推進する為のスケジュール内容が提案され、承認を頂きました。



岡本会長に要請書を提出する
連合三重 吉川会長



第55回三重労使会議風景

■労使セミナー

演題：「2016年日本経済の景気展望と伊勢志摩サミットにおける三重県への経済効果について」

講師：野村証券(株)投資情報部マクロ戦略課

マーケット・エコノミスト 尾畑 秀一 氏



講演する尾畑氏

労管定例会議&2016年春季労使交渉セミナー

『2016労使交渉に臨む連合（三重）の基本姿勢』 『2016労使交渉対応の考え方と具体策』

2月25日（木）プラザ洞津3階「紅葉の間」において、労務管理改善協力委員会2月定例会議並びに、労管実務セミナーとして「2016年春季労使交渉セミナー」を開催致しました。



労管定例会風景

※役員変更人事

第1部会副部会長

中勢ゴム(株) 総務室室長 今井 秀樹 氏



中勢ゴム(株)総務企画部総務室次長 福山 正樹 氏

当日は、定例会議21名、労管実務セミナーには、27名の参加がありました。

毛利労管会長の挨拶に続いて、第1部会・第2部会の昨年2月労管定例会以降の活動報告を各部会長から報告され、事務局からの今後の予定及び連絡・報告事項として、各社人事異動に伴う役員・委員・部員の変更についての報告が行われました。また、事務局より報告の中で、当初のスケジュール内容から変更していることについて説明し、昨年は大幅な人事労務に関連する法改正等が行われ、それらに関する内容に変更した旨を説明致しました。また、この20期で、予定されていた県外視察について、5月11日～12日に開催の連絡を行いました。



挨拶する毛利労管会長

定例会議終了後、「2016年春季労使交渉セミナー」が開催されました。
日本労働組合総連合会三重県連合会（連合三重）会長 吉川秀治氏より、『2016年労使交渉に臨む連合（三重）の基本姿勢』と題して講演を伺いました。～すべての働く者の処遇を改善！「底上げ・底支え」「格差是正」で経済の好循環実現をめざして～をスローガンに連合三重の取り組みを示されました。また、今春闘における取り組みとして、具体的な取組と要求（①中小地場における取り組み②非正規労働者における取り組み③最低賃金の取り組み④政策制度の要求と実現）を中心に具体的な方針を伺いました。

続いて、（一社）日本経済団体連合会 労働法制本部上席主幹 布山祐子氏より『2016年労使交渉対応の考え方と具体策』をテーマに、2016年版「経営労働政策委員会報告」～人口減少下での経済の好循環と企業の持続的成長の実現～を基に、①多様な人材の活躍と働き方改革によるイノベーション創出②雇用・労働における政策的な課題③2016年春季労使交渉・協議に対する経営側の基本姿勢を示されました。また、同報告書に対する「連合の主張」にも触れられました。



講演する吉川会長



講演する布山氏



春季労使交渉セミナー風景

労務管理講習会

1月26日（火）伊賀市ゆめぼりすセンターにて、伊賀労働基準協会・三重労使雇用支援機構共催での労務管理講習会を40名の参加者で開催致しました。開催内容は次の通りです。

挨拶：伊賀労働基準監督署長 清水 充 氏

第1部：「ワーク・ライフ・バランス実現への第一歩」（タイムマネジメントで自分の時間を作る）

講師：グッドライフ設計塾 代表 特定社会保険労務士 菅田 芳恵 氏

第2部：三重県委託事業「働きやすい職場づくり支援事業」取り組み報告

講師：三重労使雇用支援機構 中村 和仁

第3部：「女性活躍推進法」ほかについて

講師：三重労働局雇用均等室 室長 平井 千恵子 氏

第4部：監督署からのお知らせ

講師：伊賀労働基準監督署 監督・安衛課長 白塚山 泰人 氏



講演する菅田講師



労務管理講習会風景

人事労務管理セミナー

2月17日（水）プラザ洞津にて、（一社）三重労働基準協会連合会・三重労使雇用支援機構共催の人事労務管理セミナーを55名の参加者で開催致しました。開催内容は次の通りです。

第1部：「職場での社員との労使トラブルの解決に向けて」

講師：渡辺法律事務所 弁護士 三重労働局紛争調整委員会委員 渡辺 八尋 氏

第2部：三重県委託事業「働きやすい職場づくり支援事業」取り組み報告 三重労使雇用支援機構 中村 和仁



人事労務管理セミナー風景



講演する渡辺弁護士



講演する三重労使雇用支援機構 中村

(中部経協三県連携事業)

新任管理職・中間管理職講座第3回「管理職ビジネスゲーム」

(会社の仕組みを理解する)
～グローバル時代に求められるビジネスパーソン像と管理職の育成～

1月28日(木)プラザ洞津「紅葉の間」において、新任管理職・中間管理職講座第3回「管理職ビジネスゲーム」(会社の仕組みを理解する)を14名で開催致しました。今回で最終回となります。

講師は、1回目、2回目の講師から変わり、(株)ヒューマンブレイン ブレインスタッフの下田浩貴氏を迎えて、午前中はマーケティングの役割を理解し、市場環境について「行商」をモデルに解説致しました。その後、企業経営と会計の役割として、財務諸表の見方(損益計算書の見方)(5つの利益)について説明し、後半は実際に、グループに分かれてビジネスゲームを行いました。

ゲーム内容は、脱サラし、フランチャイズ形式のラーメンチェーンに加盟することになり、店舗は新興住宅地の駅前に立地しており、前経営者から店舗、社員、アルバイト、在庫等を引き継ぐという内容です。5グループそれぞれが店名を考えてスタートし、オープンから3ヶ月分で競い合うビジネスゲームであります。ここで重要なのが、「市場の状況を読む」「競合の状況を読む」「万全な販売計画を立てる」ことで、資金収支計算⇒資金の調達⇒損益計算の実施を行って頂きました。

■主なプログラム

- ・会社の使命、目的(会社の目的とは何だろうか?)
- ・会社を存続させるためには?(利益を確保する、確実な資金繰り、確実な与信管理)
- ・会社を成長・発展させるためには?
(お客様のニーズを見つける方法・お客様のニーズを満たす方法)
- ・ビジネスゲーム



講義する下田講師



討議風景

(中部経協三県連携事業)

新入社員フォロー研修第3回「2年目社員へのステップアップ」

3月11日(金)プラザ洞津「紅葉の間」において、新入社員フォロー研修第3回「2年目社員へのステップアップ」を参加者19名で開催致しました。

(株)ソ・ラボ 代表取締役の山田将史氏を講師にお迎えし、前半は、以前研修した社会人基礎力の振り返りを行いました。入社して今までの自分を振り返り、モチベーションが上がるきっかけとなった時期、モチベーションが下がるきっかけとなった時期をそれぞれ記入し、その上下するきっかけとなった出来事を記入して、ペアになりお互いでフォローしました。

また、社会人基礎力に必要な12項目を個々で自己評価した後、事前に参加者の上司・先輩から記入して頂いたアンケートを基に、理想の2年目までに必ず身に付けること・習得すべき業務スキルを記入しました。

後半は、課題発見力を鍛える為に、「あるべき姿（理想像）を追求する姿勢」「根本原因を追究する姿勢」を学び、ロジックツリーを使って実践しました。ロジックツリーの3種類の中で、Whyツリー（問題の原因を考える）を2つの例題を使ってグループワーク致しました。

新入社員が入社するまで残り数週間となり、そろそろ1年生の気分から脱して2年生となる意識付けを行い、新入社員から憧れる先輩となって良き相談相手となり、先輩・上司から「人在」からステップアップし、役に立つ「人材」へ転換する内容の研修でありました。

研修の目的

- ①半年の振り返り ②シンキング（課題発見力、計画力、創造力）

ルール

- ・ 礼儀礼節を守る
- ・ 時間厳守
- ・ 反応する（聴く、姿勢）

今日を素晴らしい1日にするために

- ・ 積極的に！「今・ここ・自分」
→たくさん発言し、たくさんチャレンジし、
そして失敗すること！
- ・ メモをする
- ・ シェア（共有）する



講義する山田講師



グループワーク風景

特許法（職務発明）セミナー

1月22日（金）四日市商工会議所において、「特許法（職務発明）セミナー」を6名の参加者で開催致しました。今回は、昨年改正された特許法について知的財産に非常に詳しい岡 浩喜弁護士・弁理士から講演を頂きました。



特許法セミナー風景

はじめに、知的財産の概要説明があり、商標法の概要説明、特許法の概要説明をして頂きました。昨年改正の内容と、岡講師が実際に携わった事例も踏まえながら社内規定作成の留意点をご説明頂きました。



講演する岡講師

若者雇用促進法に基づく新たな制度が始まりました！

青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）は、青少年の雇用の促進などを図り、能力を有効に発揮できる環境を整備するため、青少年に対して、適切な職業選択の支援に関する措置や職業能力の開発・向上に関する措置等を総合的に行うことを目的に、平成27年10月1日から順次施行されています。

1. 若者の雇用管理の状況が優良な中小企業の認定制度（ユースエール認定企業）（平成27年10月1日施行）

ユースエール認定企業制度とは、若者の採用や育成に積極的で、雇用管理の状況などが優良な中小企業（※）を厚生労働大臣が認定し、これらの企業に対して情報発信などを支援することで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、若者とのマッチングの向上を図っていく制度です。（※常時雇用する労働者が300人以下の事業主）

認定を受けることによるメリット

- ハローワーク等で積極的にPRをすることで若者からの応募増が期待できます。また、三重労働局のホームページなどに企業情報を掲載しますので、企業の魅力を広くアピールすることができます。
- 認定企業は、若者雇用促進法に基づく認定マークを、商品、広告などに付けることができ、認定を受けた優良企業であることを対外的にアピールすることができます。
- 若者の採用・育成を支援する関係助成金が加算されます。

〈認定マーク〉



ユースエール認定企業になるためには

- 三重労働局への申請が必要です。若者対象の正社員求人申込み、新卒者の離職率、正社員の残業時間、有給休暇取得率、育児休業の取得率が一定要件を満たしているなどの認定基準があります。
- 詳細は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/0000106878.pdf>

2 青少年雇用情報の提供の義務化（平成28年3月1日施行）

新規学校卒業者の募集・求人申込みを行う事業主は、積極的に雇用情報を提供するよう努めるとともに、応募者や求人申込みをしたハローワーク等から求めがあった場合は、次の（ア）～（ウ）の3類型それぞれについて1つ以上の情報提供が義務づけられました。

（ア）募集・採用に関する状況	○過去3年間の新卒採用者数・離職者数、○過去3年間の新卒採用者の男女別人数、○平均勤続年数
（イ）職業能力の開発・向上に関する状況	○研修の有無・内容、○自己啓発支援の有無・内容、○メンター制度の有無、○社内検定等の制度の有無・内容 等
（ウ）企業における雇用管理に関する状況	○前年度の月平均所定外労働時間数、○有給休暇の平均取得日数、○育児休業対象者数・取得者数（男女別） 等

3 ハローワークにおける求人不受理（平成28年3月1日施行）

若者の「使い捨て」が疑われる企業等が社会問題化している背景から、新卒時のトラブルは、職業生活にわたる段階的な職業能力の形成に大きく影響を及ぼすおそれがあるため、一定の労働関係法令違反を繰り返す事業所からの求人申込みをハローワークは受理しないことができるようになりました。

お問い合わせ先：三重労働局 地方訓練受講者支援室 Tel059-261-2941

三重労働局委託事業

「専門家派遣・相談等支援事業」 をご利用ください！

対応内容

給与制度・給与体系を見直したいのですが…

販路拡大の方法について知りたいのですが…

業務改善助成金の適用申請をしたいのですが…

もう少し生産効率を上げたいのですが…

就業規則をしっかりとしたものになりたいのですが…

その他
経営・労務に関すること…

無料

相談窓口はこちら

三重県最低賃金総合相談支援センター

〒514-8691 津市丸之内養正町4-1 森永三重ビル3F 三重県経営者協会内

☎0120-331-266 TEL・FAX 059-226-0033

http://miekeikyo.jp/ E-mail s-chingin@sage.ocn.ne.jp

詳しくは、三重県経営者協会のホームページをご確認ください。

 内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

国家公務員の 再就職規制にご協力を

■公務員やOBの再就職をあっせんする行為

現役の国家公務員が企業等に対し、他の現役公務員・OBの再就職を依頼することや、国家公務員・OBの情報提供等を行うことは禁止されています。

■利害関係のある企業への求職活動

現役の国家公務員が、職務として携わる契約や処分などの相手方となっている利害関係企業等に対し、在職中に求職活動を行うことは禁止されています。

■再就職した公務員OBが契約や処分に関して元の職場に働きかける行為

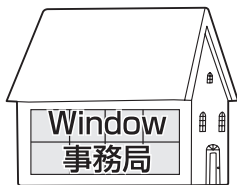
再就職した国家公務員OBが、再就職先の契約や処分に関し、便宜を図るよう元の職場（省庁）に働きかけることは禁止されています（ただし、原則として退職後2年間に限ります）。

☆各企業へのお願い☆

企業の皆様におかれても、規制違反を未然に防ぐ観点から、国家公務員・OBにこうした行為を求めないようご協力をお願いいたします。また、規制違反が疑われる行為を見聞きした場合には、下記連絡先まで情報提供をお願いいたします。

◇連絡先 内閣府再就職等監視委員会事務局◇

電話:03-6268-7660～7668 URL:http://www5.cao.go.jp/kanshi/index.html



新会員の紹介

公益財団法人 産業雇用安定センター 三重事務所

事業内容 人材の確保、従業員の再就職支援等
企業間の出向、移籍支援サービス

代表者 三重事務所長 田中 信之

所在地 津市羽所町700 アスト津2F

電話 059-225-5449

FAX 059-221-6197

ホームページ <http://www.sangyokoyo.or.jp/>



新規会員のご紹介を お願いします

三重県経営者協会は（一社）日本経済団体連合会の地方組織として、県内企業の発展と地域社会に貢献し、グローバルな時代に対応した会員へのサービスの向上を行っております。



今年度も当協会の一層の発展のために、組織の拡大を目指しておりますので、ご入会いただける企業等のご紹介を会員皆様をお願い致します。

ご一報いただきましたら速やかに訪問し、ご説明をさせていただきます。

担当：会員サービス担当 中村 和仁
電話 (059-228-3557・3679)
E-mail info@miekeikyo.jp

れんらく・つうしん

平成28年度

定時会員総会及び創立70周年記念行事

日時 平成28年7月27日(水) 15:00~19:00

場所 津都ホテル・津センターパレス 津市大門7-15 TEL 059-228-1111

内容	定時会員総会	15:00~15:45
	70周年記念行事	16:00~19:00
	・記念式典	16:00~16:30
	・記念講演	16:35~17:30
	・記念パーティー	17:40~19:00

70th Anniversary

※詳細につきましては後日ご連絡致します。

障がい者ステップアップ推進運動贈呈式・ 事例発表会開催

入場無料

日 時：平成28年5月18日(水) 10:00～13:00
 場 所：三重県総合文化センター 生涯学習センター
 津市一身田上津部田1234 TEL 059-233-1111
 内 容：主催者挨拶 10:00～10:05
 来賓挨拶 10:05～10:10 三重県知事 鈴木 英敬 氏
 記念品贈呈式 10:10～10:15
 謝辞 10:15～10:20
 事例発表 10:20～12:00
 ・社会福祉法人朋友 統括施設長 豊田 悦子 氏
 ・株式会社柿安 人事部マネージャー 堀田 隆 氏
 ・「障がい者雇用に関する三重県の取り組みについて」
 三重県雇用経済部雇用対策課担当者
 昼食懇談会 12:00～13:00 Cotti菜にて

インターンシップ受入説明・企業研究会

日 時：平成28年6月18日(土) 13:00～16:00
 場 所：津都ホテル 5階 津市大門7-15 TEL 059-228-1111
 内 容：参加学生に対して、これから始まるインターンシップの企業受入計画
 の内容説明を6ブースに分かれて、1社20分のプレゼン方式で行います。
 参 加 費：会員会社 1社につき 20,000円
 会員外 // 30,000円
 定 員：36社

社会保険実務講座

日 時：平成28年6月23日(木) 13:00～17:00
 場 所：プラザ洞津 2階 明日香の間
 津市新町1-6-28 (津新町駅下車西へ徒歩3分) TEL 059-227-3291
 受 講 料：会員会社 1名につき 10,000円
 非会員会社 // 18,000円
 講 師：社会保険労務士法人ナデック 代表社員 小岩 広宣 氏
 特定社会保険労務士 経営法曹会議賛助会員

※詳細につきましては、当協会のホームページをご参照下さい。

ご存知ですか…こんな機関？

出向・移籍支援事業

「失業なき労働移動」をめざして

人材 送出 企業

- 人員に余剰感がある
- 雇用調整を検討している

- 一時的に仕事量が減り社員の出向先を探しておられる企業
- 支店閉鎖、工場閉鎖などで社員の移籍先を探しておられる企業
- 工場移転を計画されており人材の過不足が発生する企業
- 不採算部門があり人材の移動を考えておられる企業
- 事業規模の縮小を計画されている企業

産業雇用 安定センター 三重事務所

送出情報の 収集・登録

受入情報の 提供

受入情報の 収集・登録

送出情報の 提供

企業どうしの話し合い・面接

出向・移籍の成立

無料

人材 受入 企業

- 事業の拡大、欠員発生などにより、必要な要員を確保したい企業
- 新規部門に精通した人材を採用したい
- 経験豊富な即戦力の人材を確保したい企業

- 人員が不足している
- 人材の補充を検討している

当センターをご利用いただく場合は
前もってご連絡ください。

公益財団法人
産業雇用安定センター 三重事務所
TEL 059-225-5449

業務日誌 (2016.1.13)

事業名	とき	ところ
日本経済団体連合会地方団体連絡協議会	1/19(火)	日本経団連会館
特許法(職務発明)セミナー	1/22(金)	四日市商工会議所
労務管理講習会(働き方改革促進セミナー)	1/26(火)	伊賀市ゆめぼりすセンター
中部経協三県連携事業 新任管理職・中間管理職講座第3回「管理職ビジネスゲーム」	1/28(木)	ブラザ洞津
第55回三重労使会議	2/16(火)	津都ホテル
人事労務問題解決セミナー	2/17(水)	ブラザ洞津
労務管理改善協力委員会定例会&2016年春季労使交渉セミナー	2/25(木)	ブラザ洞津
第12回「素敵な出会いの会」ハピマリ	2/28(日)	THE FUNATSUYA
中部経協三県連携事業 新入社員フォロー研修第3回「2年目社員へのステップアップ」	3/11(金)	ブラザ洞津
女性懇話会	3/15(火)	(株)百五銀行丸之内本部棟



三重県経営者協会

TEL 059-228-3557

FAX 059-228-3710

ホームページ

<http://miekeikyo.jp>

E-mail

info@miekeikyo.jp

〒514-8691 津市丸之内養正町4-1 森永三重ビル3F

平成28年4月25日 発行
発行人／三重県経営者協会